

# 中間連結財務諸表

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）、2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

科 目	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)
現金預け金	99,983	145,315
商品有価証券	—	0
金銭の信託	7,980	7,850
有価証券	364,484	365,766
貸出金	1,032,329	1,051,414
外国為替	2,105	2,420
その他資産	11,190	9,360
有形固定資産	16,093	16,223
無形固定資産	736	665
退職給付に係る資産	552	1,215
繰延税金資産	62	68
支払承諾見返	2,567	2,652
貸倒引当金	△ 4,621	△ 4,455
資産の部合計	1,533,465	1,598,499

科 目	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)
預金	1,330,548	1,346,895
譲渡性預金	69,811	48,418
コールマネー及び売渡手形	681	723
債券貸借取引受入担保金	3,001	46,321
借入金	30,500	50,200
外国為替	1	0
その他負債	6,196	14,763
賞与引当金	637	647
役員賞与引当金	17	14
退職給付に係る負債	199	234
睡眠預金払戻損失引当金	147	476
偶発損失引当金	117	86
利息返還損失引当金	7	8
繰延税金負債	3,052	2,183
再評価に係る繰延税金負債	1,727	1,665
支払承諾	2,567	2,652
負債の部合計	1,449,213	1,515,291

科 目	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	50,754	52,470
自己株式	△ 467	△ 418
株主資本合計	68,496	70,261
その他有価証券評価差額金	12,719	10,170
土地再評価差額金	2,556	2,413
退職給付に係る調整累計額	△ 65	△ 208
その他の包括利益累計額合計	15,209	12,375
新株予約権	157	159
非支配株主持分	389	410
純資産の部合計	84,251	83,207
負債及び純資産の部合計	1,533,465	1,598,499

科 目	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	10,518	10,568
資金運用収益	8,222	7,739
（うち貸出金利息）	(5,877)	(5,625)
（うち有価証券利息配当金）	(2,297)	(2,064)
役員取引等収益	1,255	1,219
その他業務収益	598	886
その他経常収益	441	724
経常費用	8,488	9,083
資金調達費用	266	260
（うち預金利息）	(254)	(244)
役員取引等費用	931	922
その他業務費用	322	659
営業経費	6,527	6,520
その他経常費用	439	721
経常利益	2,029	1,484
特別利益	—	9
固定資産処分益	—	9
特別損失	2	241
固定資産処分損	2	20
減損損失	—	221
税金等調整前中間純利益	2,027	1,253
法人税、住民税及び事業税	604	338
法人税等調整額	145	165
法人税等合計	749	504
中間純利益	1,277	748
非支配株主に帰属する中間純利益	13	6
親会社株主に帰属する中間純利益	1,264	742

科 目	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
中間純利益	1,277	748
その他の包括利益	706	1,162
その他有価証券評価差額金	670	1,184
退職給付に係る調整額	36	△ 21
中間包括利益	1,984	1,911
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,971	1,904
非支配株主に係る中間包括利益	13	6

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	49,727	△ 466	67,469
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 237		△ 237
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,264		1,264
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,027	△ 0	1,027
当中間期末残高	10,000	8,208	50,754	△ 467	68,496

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,048	2,556	△ 102	14,502	137	376	82,486
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 237
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,264
自己株式の取得							△ 0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	670		36	706	19	12	738
当中間期変動額合計	670	—	36	706	19	12	1,765
当中間期末残高	12,719	2,556	△ 65	15,209	157	389	84,251

当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	51,939	△ 467	69,680
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 237		△ 237
親会社株主に帰属する 中間純利益			742		742
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 9		49	39
自己株式処分差損の振替		9	△ 9		—
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	531	48	580
当中間期末残高	10,000	8,208	52,470	△ 418	70,261

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,986	2,449	△ 186	11,249	176	405	81,511
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 237
親会社株主に帰属する 中間純利益							742
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							39
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩							35
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	1,184	△ 35	△ 21	1,126	△ 16	5	1,114
当中間期変動額合計	1,184	△ 35	△ 21	1,126	△ 16	5	1,695
当中間期末残高	10,170	2,413	△ 208	12,375	159	410	83,207

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,027	1,253
減価償却費	381	368
減損損失	—	221
持分法による投資損益 (△は益)	△ 22	△ 4
貸倒引当金の増減 (△)	△ 111	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	1
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	△ 3
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 419	△ 427
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	52	△ 52
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 21	△ 27
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 21	△ 11
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	4
資金運用収益	△ 8,222	△ 7,739
資金調達費用	266	260
有価証券関係損益 (△)	△ 362	△ 640
為替差損益 (△は益)	1	1
固定資産処分損益 (△は益)	2	10
貸出金の純増 (△) 減	△ 6,538	△ 1,470
預金の純増減 (△)	29,872	40,248
譲渡性預金の純増減 (△)	20,500	△ 17,815
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	800	13,800
コールマネー等の純増減 (△)	309	112
商品有価証券の純増 (△) 減	12	△ 0
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	3,001	11,935
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 203	△ 220
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	△ 6
資金運用による収入	8,328	7,924
資金調達による支出	△ 236	△ 292
その他	304	1,697
小 計	49,705	49,137
法人税等の支払額	△ 340	△ 549
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,365	48,588
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 86,232	△ 106,880
有価証券の売却による収入	43,465	76,692
有価証券の償還による収入	30,607	22,907
金銭の信託の増加による支出	—	△ 85
有形固定資産の取得による支出	△ 478	△ 121
有形固定資産の売却による収入	—	23
無形固定資産の取得による支出	△ 181	△ 86
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,820	△ 7,550
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△ 63	△ 65
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
配当金の支払額	△ 237	△ 237
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
ストックオプションの行使による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 301	△ 303
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,243	40,734
現金及び現金同等物の期首残高	63,739	104,580
現金及び現金同等物の中間期末残高	99,983	145,315

# 注記事項

(2019年度中間期)

## 1 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 1社
    - 会社名 たいこうカード株式会社
    - 非連結子会社
      - 該当ありません。
  - 持分法の適用に関する事項
    - 持分法適用の非連結子会社
      - 該当ありません。
    - 持分法適用の関連会社 1社
      - 会社名 大光エス株式会社
      - 持分法非適用の非連結子会社
        - 該当ありません。
      - 持分法非適用の関連会社
        - 該当ありません。
    - 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 連結子会社の中間決算日は9月末日であります。
    - 会計方針に関する事項
      - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
      - 有価証券の評価基準及び評価方法
        - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
        - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
        - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
        - 固定資産の減価償却の方法
          - 有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間耐用年数及び見積額を期間により按分計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	8年～5年
その他	3年～20年

 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
          - 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
          - リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
      - 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の取戻りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和債権の実施前の約定利率で割り出した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見直し法)により計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として評価額から直接減額しており、その金額は3,160百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 3か月以上延滞債権額 106百万円
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであるとあります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 533百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであるとあります。破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 19,758百万円
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産 46,322百万円
 担保資産に対応する債務
 債務借付借受入担保金 46,321百万円
 上記のほか、為替決済、歳入代理店等との取引の担保として、次のものを差し入れております。
 現金預け金 5百万円
 有価証券 74,182百万円
 その他資産 5,000百万円
 また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金・敷金 171百万円

- 当座貸戻契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸付を行うことを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行済残高は次のとおりであります。
 融資実行済残高 152,018百万円
 うち契約残存期間が1年以内のもの 138,176百万円
 うち任意の時期に無条件で取消可能なもの 2,105百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行済に終了するものであるため、融資実行済高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行うべき融資の拒絶又は契約極限額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰上税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 1998年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格修正等合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,528百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,134百万円
- 【有価証券】中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 6,445百万円

## 2 中間連結損益計算書関係 (2019年4月1日～2019年9月30日)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 償却債権取立益 125百万円
 株式等売却益 558百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
 3,528百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸倒引当金繰入額 127百万円
 貸出金償却 252百万円
 貸出金償却 50百万円
 株式等売却損 56百万円
 金銭的取戻運用損 149百万円
- 減損損失
 当中間連結会計期間において、営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額221百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
新潟県内	営業用店舗1カ所	土地、建物、その他の固定資産	221

営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産及び処分予定資産については各々独立した単位でグループピングを行っております。また、銀行全体に開通する資産である本部、事務センター及び厚生施設等については共有資産としております。なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によってあり、路線価と市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額より処分費用見込額を控除して算出しております。

## 3 中間連結株主資本等変動計算書関係 (2019年4月1日～2019年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位 千株)
 

当連結会計年度期首	当期中間連結会計期間増加株式数	当期中間連結会計期間減少株式数	当期中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式				
普通株式	9,671	—	—	9,671
合計	9,671	—	—	9,671
自己株式				
普通株式	184	0	19	164 (注)1. 2.
合計	184	0	19	164

- 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少19千株であります。
- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度期首		当期中間連結会計期間		当中間連結会計期間末株式数	摘要
			増加	減少	増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	159	
	合計		—	—	—	—	159	

## 4 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額
 

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日	普通株式	237	25.0	2019年3月31日	2019年6月26日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日となるもの
 

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日	普通株式	237	利益剰余金	25.0	2019年9月30日	2019年12月6日

## 2 中間連結貸借対照表関係 (2019年9月30日現在)

- 関連会社の株式の総額 301百万円
 株式
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 603百万円
 延滞債権額 18,516百万円
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金(貸倒引当金を控除)を指す。以下、「未収利息不計上貸出金」とし。このうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
- 消費税等の会計処理
 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 (2019年4月1日～2019年9月30日)  
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	145,315百万円
現金及び現金同等物	145,315百万円

6 リース取引関係 (2019年4月1日～2019年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(1) リース資産の内容  
① 有形固定資産  
主として現金自動預け払い機等であります。  
② 無形固定資産  
ソフトウェアであります。  
(2) リース資産の減価償却の方法  
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  
2. オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
1年内 89百万円  
1年超 350百万円  
合計 440百万円

7 金融商品関係 (2019年4月1日～2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項  
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。(注2)参照。

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	145,315	145,315	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
(3) 金銭の信託	7,850	7,850	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,445	6,382	△ 63
その他有価証券	357,940	357,940	—
(5) 貸出金	1,051,414		
貸倒引当金 (*1)	△4,295		
	1,047,119	1,049,363	2,243
(6) 外国為替 (*1)	2,420	2,420	—
資産計	1,567,091	1,569,272	2,180
(1) 預金	1,346,895	1,347,044	148
(2) 譲渡性預金	48,418	48,418	—
(3) コールマネー及び売渡手形	723	723	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	46,321	46,321	—
(5) 借入金	50,200	50,442	242
(6) 外国為替	0	0	—
負債計	1,492,559	1,492,951	391

デリバティブ取引 (\*2)  
ヘッジ会計が適用されていないもの  
0 0 —  
デリバティブ取引計  
0 0 —  
(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から直接減額しております。  
(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

1. 現金預け金  
預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
2. 商品有価証券  
ディーリング業務のために保有している債権等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。  
3. 金銭の信託  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。  
4. 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
5. 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込み高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。  
6. 外国為替  
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金 (外国他店預け)・輸入手形による手形貸付 (取立外国為替) であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間 (1年以内) であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
(3) コールマネー及び売渡手形、並びに(4) 債券貸借取引受入担保金  
これらは、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
(5) 借入金  
一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
(6) 外国為替  
外国為替は、顧客への未払金 (未払外国為替) であります。これは、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引 (為替予約) であり、割引現在価値等により算出した価値によっております。  
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場株式	929
② その他	451
合 計	1,380

(\*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。  
(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

8 セグメント情報等

【セグメント情報】  
(2018年4月1日～2018年9月30日)  
当グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。  
(2019年4月1日～2019年9月30日)  
当グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】  
(2018年4月1日～2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,991	3,073	1,453	10,518

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報  
(1) 経常収益  
当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。  
(2) 有形固定資産  
当グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。  
3. 主要な顧客ごとの情報  
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。  
(2019年4月1日～2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,762	3,450	1,355	10,568

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報  
(1) 経常収益  
当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。  
(2) 有形固定資産  
当グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。  
3. 主要な顧客ごとの情報  
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(2018年4月1日～2018年9月30日)  
当グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。  
(2019年4月1日～2019年9月30日)  
当グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。  
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
(2018年4月1日～2018年9月30日)  
該当事項はありません。  
(2019年4月1日～2019年9月30日)  
該当事項はありません。  
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
(2018年4月1日～2018年9月30日)  
該当事項はありません。  
(2019年4月1日～2019年9月30日)  
該当事項はありません。

9 1株当たり情報 (2019年度中間期)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	8,692円67銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	83,207百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	570百万円
(うち新株予約権)	(159百万円)
(うち非支配株主持分)	(410百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	82,637百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	9,506千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	78.18円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	742百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	742百万円
普通株式の期中平均株式数	9,497千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	77.50円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	82千株
うち新株予約権	82千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—